

平成  
三十年  
五條市議会第三回九月定例会会議録(第一号)

平成三十年九月三日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成三十年九月三日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市政の報告と提出議案の説明
- 第四 教育委員会の点検評価報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

一 番	伊 谷
二 番	養 全
三 番	平 清
四 番	牧 野
五 番	吉 田
	正
	一
	司
	康
	司

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	太田
副市長	内田
教育長	内田
理事（総務部長）	好成
技監	吉田
政策企画監	原田
市長公室長	川原
危機管理監	田田
すこやか市民部長	田田
あんしん福祉部長	次田
産業環境部長	平井

井平 稲辻 和細 藤吉 堀内 太田  
上田 次田 田田 川原 原田 内田 内田  
耕裕 祥剛 敬克 曉伸 成好  
昭一 美友 明太 哉史 起吉 紀

十二番	大谷
十一番	藤富
十番	吉田
九番	山口
八番	山塚
七番	福本
六番	岩佳
	窪秀

大谷 藤富 吉田 山口 山塚 福本 岩佳 窪秀  
龍美 雅雅 耕 佳  
恵  
雄子 範司 実孝 秀

事務局職員出席者

午前十時零分開会

○議長（平岡清司）ただいまから、平成三十年五條市議会第三回九月定例会を開会いたします。

本日、平成三十年五條市議会第三回九月定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申

都市整備部長	石田茂人
教育部長	松井和永
西吉野支所長	森川義彦
大塔支所長	谷口晶紀
水道局長	松本武士
会計管理者	松本智美
秘書課長	中本賢二
企画政策課長	西本久美
財政課長	西本久雄
土地開発公社事務局長	松本成久
事務局長	坂口慎一
事務局次長	井筒昭則
事務局係長	車谷憲隆
事務局主任	芳田佳名
事務局係員	窪田勇人
速記者	柳ヶ瀬五美

し上げます。

本定例会には、平成二十九年年度五條市各会計決算認定を始め、多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

会議に入ります前に、平成三十年六月十八日に発生いたしました大阪北部地震、平成三十年七月豪雨、また紀伊半島大水害から七年を迎え、お亡くなりになられた方々の御冥福と、行方不明者の一日も早い発見、並びに被災地の一日も早い復興を祈念し、黙祷をささげたいと思います。議場内の皆様、御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（平岡清司）黙祷を終わります。

御着席ください。

御協力ありがとうございました。

○議長（平岡清司）次に表彰状の伝達を行います。

事務局長に紹介させます。

○事務局長（坂口愼一）命により、私から御紹介申し上げます。

去る、八月八日に開催されました平成三十年度第二回奈良県市議会議長会におきまして、表彰規程第一条第一号の規定により、二年以上正副議長の職にありました福塚 実議員及び吉田 正議員に特別表彰の授与が行われました。

また、表彰規程第一条第二号の規定により、二十年以上議員の職にありました益田吉博前議員に特別表彰の授与が行われました。

以上で御紹介を終わります。

それでは、議長からその表彰状を伝達していただきます。

お名前をお呼びしますので、御登壇ください。 福塚 実議員。

〔八番 福塚 実登壇〕

○議長（平岡清司）表 彰 状

福塚 実殿

あなたは五條市議会副議長として二年にわたり市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。よって本会表彰規程により特別表彰としてこれを表彰します。

平成三十年八月八日

奈良県市議会議長会会長 桜井市議会議長 札辻輝巳（代読）

（拍手）

○事務局長（坂口慎一）続きまして、吉田 正議員。

〔五番 吉田 正登壇〕

○議長（平岡清司）表 彰 状

吉田 正殿

あなたは五條市議会議長として二年にわたり市政の発展に尽くされた功績は誠に顕著であります。よって本会表彰規程により特別表彰としてこれを表彰します。

平成三十年八月八日

奈良県市議会議長会会長 桜井市議会議長 札辻輝巳（代読）

（拍手）

○議長（平岡清司）以上で感謝状の伝達を終わります。

表彰状をお受け取りになりました福塚 実議員、吉田 正議員には正副議長として二年にわたり市政の発展に尽くされた御功績に対し、深

甚なる感謝の意を表しますとともに、今後ますます御精励をいただきますようお願い申し上げます。  
なお、益田吉博前議員には追って伝達いたします。

○議長（平岡清司）ただいまの出席議員数は、定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から、議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして、皆さんおはようございます。

議会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成三十年五條市議会第三回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、今夏は異常気象により非常に暑い日が続き例年になく多くの台風が発生しています。現在までは本市では大きな被害はありませんでしたが、明日、明後日において非常に強い勢力を持った大型台風二十一号が紀伊半島に上陸する可能性もあります。

今後、さらに市民の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

後になりましたが、二年以上正副議長の職にありました吉田 正議員及び福塚 実議員、また二十年以上議員職にありました益田吉博前議員がこのたび奈良県市議会議長会より特別表彰を受けられたということであります。心より祝福と敬意を表したいと思います。

結びに当たり議員各位におかれましては健康に御留意され、ますます御活躍賜りますことをお願いいたしまして、平素のお礼と議会招集の挨拶に代えさせていただきます。

○議長（平岡清司）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（坂口愼一）命により、私から御報告を申し上げます。  
まず、全国森林環境税創設促進議員連盟でございます。

去る、七月十九日に埼玉県秩父市におきまして、全国森林環境税創設促進議員連盟第二十五回定期総会が開催されました。初めに、新潟県村上市議会板垣会長の開会挨拶並びに埼玉県秩父市久喜市長から歓迎の挨拶がありました。

続いて、来賓各位の祝辞があり、議長選出後、議事に入りました。

議事では、平成二十九年度事業経過報告及び決算報告並びに会計監査報告があり、それぞれにつきまして了承並びに認定されました。続きまして、平成三十年度事業計画案及び予算案について審議が行われ、いずれも原案のとおり可決され、その後、本会の大会宣言が満場一致で採択されました。

続いて、林野庁計画課小坂課長の行政説明が行われた後、次期総会開催地となる和歌山県田辺市議会小川副会長から挨拶があり、最後に、大分県日田市議会嶋崎副会長から閉会の挨拶があり、総会は終了いたしました。

次に、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る、八月八日奈良市におきまして、平成三十年度第二回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに、会長の桜井市議会札辻議長の挨拶に続き、第一回奈良県市議会議長会終了後に就任されました、奈良市議会正副議長の紹介がありました。

続いて、議員表彰規定に該当する議員二十七名に表彰状の贈呈が行われ、当市議会から一年以上正副議長を務められた福塚 実議員及び吉田 正議員並びに二十年勤続の益田吉博前議員に特別表彰が授与され、先ほど御紹介いただいたところです。

会議では、前回の議長会以降の事務報告並びに会議出席報告があり、それぞれ了承され、会議が終了いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、監査委員から、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の五月分から七月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。

以上、御報告申し上げます。諸般の報告といたします。

○議長（平岡清司） 以上で諸般の報告を終わります。

○議長（平岡清司） 次に、奈良県広域消防組合の議会の報告があります。二番養田全康議員。

〔二番 養田全康登壇〕

○二番（養田全康）議長から発言の許可をいただきましたので、去る、七月二十日、午後二時から奈良県広域消防組合消防本部議場において開催されました、平成三十年奈良県広域消防組合議会第一回臨時会の報告をいたします。

会議では、事務局長より、初議会で議長不在のため議長が選挙されるまでの間、地方自治法第一百七条の規定によりまして、現在議会に出席中の年長の議員に臨時議長の職務を行っていただくこととなり、中和区分の高取町から選出の植村家忠議員が指名されました。

本臨時会は、議会人事の役選、財産の取得の議案八件、同意案二件の議案審議となっております。

初めに、管理者から議会招集の挨拶があり、続いて日程第一、仮議席を、ただいま着席している議席が指定されました。

日程第二、選挙第一号、議会議長の選挙、日程第三、選挙第二号、副議長の選挙について、地方自治法第一百八条第二項の規定により、議長選挙は、指名推薦により臨時議長より指名することとし、議長には桜井市の札辻輝巳議員、また副議長選挙は、議長よりの指名推薦とし、副議長には五條区分の私、養田全康が指名されました。

続いて、日程第四、議席の指定について、ただいま着席の議席が指定されました。

次に、日程第五、会期の決定について、会期を本日よりとすることが決定いたしました。

日程第六、会議録署名議員の指名として、会議規則第六十七条の規定により、十七番栗山忠昭議員、二十四番中川廣美議員が指名されました。

日程第七、議長諸報告について、定期監査の結果に関する報告及び例月出納検査の結果が監査委員から議長報告があり、写しの配布がありました。

日程第八、管理者より行政報告があり、平成三十年二月から平成三十年六月末日までの主要な事業について、資料の配布により報告がありました。

日程第九から日程第十六までの財産の取得について。

議第三十一号、山添消防署、五條消防署、大和郡山消防署、西和消防署及び宇陀消防署の高規格救急自動車。

議第三十二号、橿原消防署、高田消防署、葛城消防署の指揮車。

議第三十三号、橿原消防署消防ポンプ自動車。



議第三十四号、吉野消防署消防ポンプ自動車。

議第三十五号、高田消防署水槽付消防ポンプ自動車。

議第三十六号、香芝消防署救助工作車。

議第三十七号、桜井消防署救助工作車。

議第三十八号、大淀消防署救助工作車が、原案のとおり可決されました。

日程第十七、同第一号、監査委員の選任につき同意を求めらるることについて、識見を有する監査委員に梅崎浩充氏を、地方自治法第九十六条第一項の規定に基づき同意を求めらるることについて、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第十八、同第二号、監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めらるることについて、大和郡山区分選出議員の村田俊太郎議員を、地方自治法第九十六条第一項の規定に基づき同意を求めらるることについて、原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上、御報告申し上げます、平成三十年奈良県広域消防組合議会の概要報告といたします。

○議長（平岡清司）以上で奈良県広域消防組合の議会の報告を終わります。

○議長（平岡清司）この際、御報告申し上げます。

先の平成三十年五條市議会第二回六月定例会以降の休会中、会議規則第六十七条第一項ただし書きの規定により、議員の派遣を決定しておりますが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては、事務局で保管しておりますので、後刻御清覧願います。

○議長（平岡清司）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

十一番	藤	富	美	恵	子	議員
十二番	大	谷	龍	雄		議員
一番	伊	谷	賢	司		議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（平岡清司）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る八月二十七日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申上げましたとおり、本日から九月二十七日までの二十五日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よって会期は本日から九月二十七日までの二十五日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申上げましたとおりであります。

○議長（平岡清司）次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは本年六月から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会を始め市民の皆様のご理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、去る六月十八日に発生した大阪府北部地震並びに平成三十年七月豪雨により被災された皆様にご心痛よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興を願うものであります。

早いもので、紀伊半島大水害による被災から七年が経過しようとしておりますが、一瞬にして尊い命や幸せな家庭生活を奪い去った災害の記憶は決して忘れてはならないものであります。

過去の災害を教訓とし、今般の地震等による被災地の皆様とも思いを共有しながら、より一層、災害に強いまちづくりを進めていく所存で

あります。

一方、今夏は、異常な高温が続いておりますが、本市では、七月二十四日から十月末日までを「高温警戒体制強化期間」とし、全庁的に熱中症の予防に取り組んでいるところであります。

具体的には、市の主催事業について、実施の時間帯や事業内容などの検証を行うとともに、防災行政無線を始め、各公共施設やコミュニティバス、さらに市ホームページなどにおいて、熱中症予防のための啓発活動を展開いたしております。

今しばらく、厳しい残暑が続きますが、市民の皆様には、適度な睡眠や水分の補給など、引き続き、熱中症対策について、万全の備えをお願いするものであります。

それでは、各部の所管事業を御報告申し上げます。

初めに、市長公室について申し上げます。

まず、五條市元気なまちづくり交付金事業及び五條市花のまちづくり事業についてであります。

今年度の五條市元気なまちづくり交付金事業は、学生版を含め二十団体から申請があり、各団体が趣向をこらし、小さな子供からお年寄りまで集い楽しめる事業を立案し、取り組んでいただいております。

また、五條市花のまちづくり事業につきましては、六団体から申請があり、市内各所で美しい景観と、市民の癒しの場づくりに寄与していただいております。

なお、これらの取組内容については、広報紙に掲載するなど、多くの皆様に楽しんでいただけるよう活動内容の紹介に努めてまいります。次に、不当要求行為等への対応についてであります。

今般、五條市不当要求行為等防止条例が制定されたことに伴い、当該制度についての理解を深めるため、全職員を対象とした研修会を実施いたしました。

今後とも、不当要求行為等に対しては、条例に基づいた確かな対応を行うとともに、公務の円滑で適切な遂行を図るため、更なる研鑽に努めてまいります。

続きまして、危機統括室について申し上げます。

初めに、平成三十年七月豪雨における災害支援についてであります。

冒頭にも申し上げたとおり、六月二十八日から七月八日にかけて発生した平成三十年七月豪雨は、西日本を中心として、全国的に大きな被害をもたらしたところであります。

本市では、関西広域連合の総合調整による奈良県からの応援要請に基づき、七月二十日から二十六日にかけて、愛媛県宇和島市に職員一名を派遣し、避難所の土砂撤去や配給物資の整理等の支援業務に従事いたしました。

今後も、関係機関からの要請などに応じ、積極的に被災地に必要な支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、陸上自衛隊駐屯地誘致事業についてであります。

県広域防災拠点及び県消防学校の候補地であるプレディアゴルフ地区の地籍調査を進めており、現在、これに伴う測量業務などを実施しております。また、七月十七日には、奈良県知事と共に防衛省を訪問し、防衛事務次官並びに陸上幕僚長に対し、本市への駐屯地誘致につながる新年度予算の確保などを要望いたしました。

次に、消防・防災対策についてであります。

去る八月十七日、ドローン災害救援ブルーウィンドと五條市、十津川村、野迫川村、五條警察署の五者により災害時応援協定を締結いたしました。

ドローン災害救援ブルーウィンドは、災害発生時、協定団体の要請に応じ、無人航空機ドローンを使用して、危険箇所の点検や被害情報の収集を行う任意団体であり、当該協定の締結によって、本市においても、迅速で安全な被害状況の把握に大きな力を発揮することが期待される場所です。

また、八月十八日、天理市において、第二十七回奈良県消防操法大会が開催され、本市消防団からは第二方面隊が小型ポンプ操法の部に出場いたしました。

六名の選手の皆さんは、日頃から培った技術と昼夜に及ぶ訓練の成果を存分に発揮されたところであります。

続きまして、すこやか市民部について申し上げます。

人権・同和問題に関する啓発推進事業についてであります。

今年度の差別をなくす強調月間における取組として、七月十四日には、市民会館において、第四十七回差別をなくす市民集会を開催いたしました。

同集会では、市内小・中学生による吹奏楽や合唱をはじめ、羽衣国際大学教授で、タレントの「にしやんた氏」による講演などを通じ、市民の人権意識高揚を図ったところであります。

また、小・中学生による人権啓発ポスターや啓発標語を市内各施設に掲示したほか、人権総合センターにおいて、人権同和問題に関する講演会を開催し、多くの皆様に御参加いただいております。

続きまして、あんしん福祉部について申し上げます。

初めに、児童福祉施策についてであります。

昨年十一月に開所いたしました子育て支援センター「はっぴい」は、現在、月当たり約五百名の皆様に御利用いただいております。子育て世代を支援する施設として好評をいただいております。

また、当該センターでは、七月三日から九月二十九日にかけて、一部のサービスについて、終了時間を一時間延長するなど、更なる運営内容の充実に努めております。

次に、高齢者並びに認知症施策についてであります。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症が原因で行方不明となる可能性のある高齢者の安全及び御家族の精神的負担を軽減するため、QRコードを活用した「見守りあんしんシール」の交付事業を本年七月から開始し、支援を行っております。続きまして、産業環境部について申し上げます。

初めに、特産物の普及促進についてであります。

五條市の新たな特産物として定着したジビエ商品に、今年度からジビエぎょうざとジビエカレーの辛口を追加し、更なる販売促進と貴重な資源の有効活用を図っております。

また、ハウス柿の出荷に合わせ、七月三十一日には、農林水産省を訪問するなど、東京においてトップセールスを行ったところであります。次に、企業誘致及び支援についてであります。

去る七月二十三日、企業立地セミナー in 大阪に参加し、十社の担当者に南大和テクノタウンの詳細な説明など、積極的なPR活動を行ったところであります。今後とも、県や関係機関と連携し、全ての分譲区画での操業を目指し、誘致活動に取り組んでまいります。

また、先端設備等の導入支援に資する生産性向上特別措置法への対応につきましては、六月二十日付けで、五條市導入促進基本計画につい

て、近畿経済産業局長の同意を受け、広報紙等により周知を行ったところであります。

なお、七月末日現在における認定件数は三社となっております。

次に、観光振興についてであります。

去る八月十五日に行われた第四十七回吉野川祭りは、市民の皆様や企業、関係団体から温かい御理解、御協力を賜り、約七万五千人という多数の来場者がありました。奈良県内でも最も素晴らしい花火大会として人気を集めているこの行事を無事終了することができましたことに、実行委員会を始め関係各位に心から感謝を申し上げる次第であります。

次に、ごみ中継施設建設工事及びみどり園跡地整備工事についてであります。

両工事については、先の六月議会で御議決をいただき、六月二十日に本契約の締結に至ったところであります。

なお、両工事とも、予定の工期内でのしゅん工に向け、鋭意、取り組んでまいります。

続きまして、都市整備部について申し上げます。

初めに、新庁舎建設事業についてであります。

新庁舎の敷地造成につきましては、地元への説明会を経て、六月当初から工事に着手しておりますが、庁舎建物の実施設計につきましては、十一月末の完了を目的に取組を進めております。

次に、道路事業についてであります。

市道につきましては、新庁舎建設工事に伴う周辺道路整備として旧岡中線及び花咲寮建設工事に伴う周辺道路整備として二見五号線の改良工事を中心に進めてまいります。

また、道路ストック点検に基づき、状態の悪い箇所についても、順次補修工事に取り組んでまいります。

次に、大和二見駅前整備事業についてであります。

JRによる既設トイレについては、七月初旬に解体工事が完了し、現在は、年度内の完成に向け、新たな公衆トイレ整備の実施設計に着手いたしております。

次に、公園事業についてであります。

五條市上野公園の災害復旧工事が完了し、七月から多目的グラウンド及びテニスコートの使用が可能になりました。今後も利用者が利用し

やすい施設となるように整備を進めてまいります。

次に、下水道事業についてであります。

下水道事業につきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に事業を進めております。

公共下水道工事につきましては、社会資本整備総合交付金を活用した、出屋敷町・南大和テクノタウン付近のごみ中継施設建設事業の業者が八月に決定、着手し、来年一月にしゅん工予定であります。

今後もし引き続き、効率的な計画を立て、下水道の普及に取り組んでまいります。

続きまして、教育委員会について申し上げます。

初めに、学校適正化及び幼保一体化についてであります。

去る六月に策定いたしました学校適正化基本計画並びに五條市立認定こども園整備基本計画の両計画について、八月一日から市内八箇所において説明会を実施した上、事業の推進等について、市民の皆様にご理解と御協力をお願いしたところであります。

次に、学校教育についてであります。

去る八月三日及び六日の両日、「第三回サイエンススクールin五條」を五條中学校において実施いたしました。

当該事業は、市内の児童・生徒の理科への関心や意欲を高めるとともに、教職員の資質向上を目的に、本市における大学との連携事業の一環として、奈良教育大学理数教育研究センターと連携のもと実施しており、今年度で三年目を迎えたものであります。

また、八月七日には、教育委員会を開催し、平成三十一年度以降に使用する教科用図書について、小学校では「特別の教科道徳」を除く教科を、また、中学校では「特別の教科道徳」の採択を行ったところであります。

次に、生涯学習についてであります。

去る五月三十日、アンゴラ共和国ハンドボール連盟のペドロ会長を始めとする関係者が、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの候補地として本市を視察に訪れたところであります。

当日は、シダーアリーナなどの関係施設を見学いただいた後、同視察団との意見交換を行ったところでありますが、全体を通じ、本市に対して好印象を得たものと判断いたしております。

なお、こうした活動が生涯スポーツ振興の一つの契機となるよう、県担当部局とも連携を図りながら、誘致の実現に向け取り組んでまい

ます。

次に、文化財保護についてであります。

本年四月にリニューアルオープンいたしております五條文化博物館では、夏休み期間中、より多くの方々にお越しただけるよう、様々な催しを企画したところであります。

その一環として、七月二十一日から開催しております夏季特別展「五條猫塚古墳発掘六十年」では、五條猫塚古墳の貴重な出土品の数々に ついて、奈良国立博物館の協力のもと、本市への里帰り展示を行い、貴重な歴史遺産を市民の皆様に御覧いただいているところであります。

次に、青少年健全育成についてであります。

去る八月十日から三日間、恒例のトレジャーキャンプを愛知県知多半島の美浜少年自然の家において実施したところであります。

当該事業は、市内の小・中学校の児童・生徒たちが、共同生活を通じて助け合い、励まし合うなど、ジュニアリーダーの育成を図るものであり、今年度は、四十二名の子供たちが、日常生活を離れた自然環境の中で、野外炊飯やキャンプファイアーなど、貴重な体験学習に取り組んだところであります。

市政の報告は、以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたします諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第十二号 専決処分報告、承認を求めること（平成三十年五條市一般会計補正予算（第二号））につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ三百九十一万円を追加し、予算総額を二百十億五千五百五十三万円とするもので、補正の内容は、五條市不当要求行為等防止条例の施行に伴う五條市不当要求行為等審査会に係る所要の経費及び墓地事業特別会計繰出金の予算措置に特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めたものであります。

次に、報第十三号 専決処分の報告、承認を求めること（平成三十年五條市墓地事業特別会計補正予算（第一号））につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ三百七十六万円を追加し、予算総額を六百三十六万円とするもので、補正の内容は、倒壊の危険度の高い市営墓地のブロック塀撤去等に係る所要の経費の予算措置に特に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めたものであります。

次に、議第四十五号 職員の退職手当に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員退職手当法の一部改正に準じた退職手当の額の改定を行うため、本条例等を改正するものであります。



次に、議第四十六号 五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部改正につきましては、体積要件の削除、行政代執行に係る規定の追加等を行うため、本条例を改正するものであります。

次に、議第四十七号 平成三十年五條市一般会計補正予算（第三号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ十億二千二百四十二万円を追加し、総額二百二十億七千七百九十五万円とする予算の補正及び債務負担行為の補正等でございます。

補正の主な内容といたしましては、新庁舎建設事業に係る委託料等三百五十四万四千円、基金保有額等の整理による基金積立金八億円、花咲寮整備事業に係る建設工事費等六千九十万四千円、防災重点ため池ハザードマップ作成業務に係る測量設計業務委託料等二千七百万円、小學校のエアコン設置準備に係る設計業務委託料一千四百万円、小・中学校の規模・配置適正化事業に係る中学校改修工事設計業務委託料等五百万円、認定こども園整備事業に係る設計業務委託料等六千七百七万六千円等であり、これらの財源につきましては、県支出金、市債、繰入金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

また、債務負担行為の補正の主な内容としましては、新庁舎整備事業については、平成三十年から三十二年度の事業として限度額五十億六千四百三十万円、花咲寮整備事業については、平成三十年から三十一年度の事業として限度額十二億六千五百五十万円等であり、これらの財源につきましては県支出金、市債等を見込んでおります。

次に、議第四十八号 平成三十年五條市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ八百六十三万二千円を追加し、総額四十四億三千三百三十二万二千円とするもので、補正の内容は、平成二十九年度の療養給付費等交付金の精算による返還金八百六十三万二千円であり、財源につきましては、繰越金を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第四十九号 平成三十年五條市墓地事業特別会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ四百六十万円を追加し、総額一千九十六万円とするもので、補正の内容は市営墓地のブロック塀撤去後のフェンス設置工事費等四百六十万円であり、財源につきましては、繰入金を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第五十号 平成三十年五條市介護保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ五千九百五十四万五千円を追加し、総額四十億六千四万五千円とするもので、補正の内容は、介護保険財政調整基金積立金三千九百八十五万四千円及び平成二十九年度の介護給付費等の精算による償還金一千九百六十九万一千円を追加するものであり、これらの財源につきましては、支払基金交付金及び繰越金を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、認第一号から認第九号までにつきましては、平成二十九年度の五條市一般会計、各特別会計及び五條市水道事業会計の歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

次に、推第一号から推第三号までの人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、片山邦彦委員、中永民子委員、山本美智子委員の任期が平成三十年十二月三十一日をもって満了するため、その後任の候補者推薦について議会の意見を求めるものであります。以上が、市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決、御承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（平岡清司）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（平岡清司）次に日程第四、教育委員会の点検評価報告を求めます。堀内教育長。

〔教育長 堀内伸起登壇〕

○教育長（堀内伸起）失礼いたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、御報告をさせていただきます。

平成三十年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十六条第一項に基づき、教育委員会は、毎年度、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民への説明の責任を果たすため、公表することが義務付けられております。

よって、五條市教育委員会では、法の定めにより、平成二十九年度の教育委員会の権限に属する活動状況と評価、主要施策の点検評価を別冊の報告書に取りまとめました。

また、事務の点検及び評価を行うに当たっては、法の定めにより、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、より客観性・公平性のある点検・評価とすることを目指して、学識経験者に参加していただき、点検評価委員の「意見書」として添付しております。その意見書においては、教育行政において「人口減少に伴う少子化・児童・生徒の減少」、「いじめ・不登校」といった課題に対して向き合うとともに、「ふるさと学習の推進」や「学校適正化・幼保一体化の推進」など、今後の指針を定める大切な年度であり、特に「学校適正化・幼保一

体化の推進」に関しては「地域コミュニティの核としての学校」の機能を損なうことなく、子ども・保護者・地域住民にとってより良い教育環境を整えることができるようになど、意見をいただいているところであります。

主要施策評価の評価対象は、「第五次五條市総合計画」に記載されている四十四の施策体系から教育関連施策のみを抽出し「学校教育環境の充実」等、六施策としております。

詳細につきましては、別冊の平成三十年年度報告書に記載し、お手元にお配りさせていただいておりますので、後刻、御清覧をお願い申し上げます。

最後に、教育の分野は学校教育、生涯学習、文化財等、多岐にわたっておりますが、今後、この点検・評価を教育行政に生かせるよう努めてまいりますことを申し上げ、報告を終わらせていただきます。

○議長（平岡清司）報告が終わりました。

○議長（平岡清司）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日四日から九日まで休会とし、次回、十日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、四日の午後三時までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。本日は、これをもって散会いたします。

午前十時四十五分散会

